



町が一体となった地域資源の保全活動

喜界町広域協定運営委員会(鹿児島県喜界町)

【地区概要】 ※R7年度時点

・認定農用地面積：1719ha

(田 0ha)

・資源量：水路 148km, 農道 234km

パイプライン、ため池 一式

・主な構成員：農業者, 非農家

・交付金：約5984万円(R7)

農地維持支払3438万円

資源向上支払2546万円

(長寿命化含む)

○ 喜界町は、北緯28度20分、東経130度00分の地点にあり、鹿児島市から南南西に380km、奄美大島の東方22kmの太平洋と東シナ海の洋上に位置する。亜熱帯の温暖な気候と隆起サンゴ礁の土壌を生かし、さとうきびを基幹作物とした農業が盛んな町であり、白ごまや肉用牛・園芸作物など付加価値の高い農業も行われている。

○ 当組織は、平成31年度から25組織により喜界町広域協定として活動をスタートし、令和7年度より、残りの1組織が加入し、喜界町全体で1組織として活動している。担い手不足、高齢化が課題となっている中、町全体で広域化することにより、農地・農業用施設の保全活動に取り組んでいる。

活動開始前の状況や課題

- 担い手不足や高齢化に伴う地域活動の参加人数減少に苦慮していた。
- 農業の担い手不足による、農道や水路等の施設の管理が出来ていなかった。
- 農地・農業用施設は農家個人の管理に任されており、管理が困難な場合は十分な維持管理が行われない状況であった。



【総会】



【各地区の点検】

取組内容

- 農地・水・環境保全向上対策事業(H19~H25)、多面的機能支払交付金事業(H26~)に取り組んでいる。

(主な取り組み)

- ・農地、農業用施設の点検
- ・農地の草刈り等遊休農地発生防止作業
- ・農業用施設の草刈り、泥上げ
- ・遊休農地を活用した植栽による景観形成
- ・異常気象後の点検、応急措置等



【農道草刈り】



【農地の管理】

取組の効果

- 保全活動に交付金を用いることで参加人数の増加、広域化したことで、本町全体での取り組みの強化となった。
- 各地区の農業・水路の農業用施設を地区全体で保全管理するという意識が芽生えてきた。
- 農家だけでなく、非農家・各団体の協力を得ることで、地域住民の理解が深まった。



【景観形成】



【沈砂池の適正管理】

きっかけ

耕作者の高齢化と減少、農業用施設の老朽化による保全管理が困難な状況。

Step1 (~H18)

結成前

○ 施設を管理する耕作者の高齢化や減少、活動参加者の減少により、保全管理がままならない状況であった。

Step2 (H19~)

旧26組織 結成

○ 農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、地域資源の保全管理を実施していくため、喜界町全体で26組織が結成した。



Step3 (H26)

多面的機能支払交付金事業による活動

○ 多面的機能支払交付金事業となることを受け、農家だけでなく、地域住民の協力を得ることで活動が活発化。



将来に向けて

○ 農業者の高齢化や担い手の減少、後継者不足は今後さらに進行すると考えられる。地域住民との連携や各組織間の連携を強化することで、組織の活性化と保全管理体制の強化を目指す。

○ 長寿命化予算を効率的に活用し、農業用施設の長寿命化を進めることで、農家・非農家が安心して営農ができる環境を整え、担い手の確保と地域の活性化を目指す。

今後の展望

Step5 (R7~)

更新後の活動

○ 広域協定の総会において、各組織が意見を出し合い、方向性を共有しながら、横の連携を図り、農家・非農家が一体となって協力し、保全活動に取り組んでいる。

Step4 (H31)

活動の更新

○ H30年度で活動期間が終了することから検討を重ね、H31年度から25組織により広域化を行い、R6年度から事業継続についての協議を行い、R7年度からは残りの1組織が加入することで町全体として活動を行っている。

